

平成24年度決算

津別のまちの家計簿

一般会計は、1億2766万円を基金から取り崩しました

皆さんが納める税金や国・道からの交付金などは、私たちの生活をより良くするためにいろいろな形で使われています。これらが、行政サービスとしてどのように使われたのか、一般会計を中心に平成24年度決算の執行状況についてお知らせします。

一般会計・歳入

平成24年度の歳入決算額は、51億9787万円となり、対前年比6.9%の減となりました。これは各種交付金事業による国庫補助金、町債等の減が、主要因となっています。

歳入の内訳(グラフ1参照)を見ると、国から交付される地方交付税が最も大きな財源になっており、24年度では30億5150万円、歳入全体の58.7%を占めています。これに国・道支出金や地方譲与税等の交付金、交付金減による財源不足を補うために措置された町債を合わせた依存財源は79.4%になります。

残りの20.6%は、町民の皆さんが納付している町税等の自主財源です。町税の総額は5億8915万円、一人当たり10万8699円の納付額になっております。一般会計の決算では、基金から1億2766万円を取り崩し、歳入の不足分を補いました。

一般会計・歳出

歳出の最終決算額は、51億2307万円で対前年比7.2%の減となりました(3ページ・グラフ2参照)。

総務費は、地域振興費及び徴税費等の減により4110万円の減となっています。土木費は、土木管理費、住宅費等の減により2億1411万円の減となっています。

農林業費は、農業費の地域バイオマス利活用事業等の減に伴い、6763万円の減となっています。

また、歳出の項目にある公債費とは、町が事業を行ったときに借りたお金の償還額です。歳出の11.9%と負担割合が大きい状況ですが、償還額のピークは過ぎたため、毎年下降傾向にあります。対前年比が大きい項目のみを紹介しています。

特別・企業会計

このほか特別会計として、国民健康保険事業・後期高齢者医療事業・介護保険事業・介護サービス事業・下水道事業・簡易水道事業の6事業会計と、企業会計である下水道事業会計があり、それぞれ私たちの生活と密接に関わっています(表1・2参照)。

各会計とも健全財政に努めていますが、不足分を補うため、一般会計から下水道事業を除く6事業会計に、法定繰り出しを含めて4億8710万円が繰り出されています。

一般会計の性質別内訳は表3参照。

会計	収益的収支	
	収入	支出
	1億3,370万円	1億2,599万円
上水道事業	資本的収支	
	収入	支出
	5,195万円	1億2,386万円

表3 一般会計性質別内訳

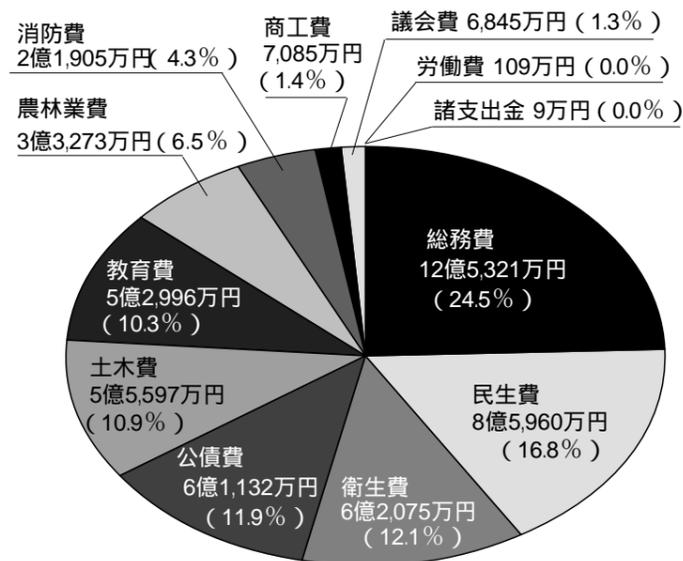
	24年度決算額	23年度決算額	増減率
人件費	9億4,023万円	10億5,181万円	△10.6%
物件費	7億3,828万円	7億1,350万円	3.5%
維持補修費	5,036万円	3,864万円	30.3%
扶助費	2億9,347万円	2億8,672万円	2.4%
補助費	6億50万円	5億3,624万円	12.0%
公債費	6億1,132万円	7億1,915万円	△15.0%
積立金	5億5,630万円	4億9,844万円	11.6%
投資出資金	—	—	0.0%
貸付金	300万円	300万円	0.0%
繰出金	5億8,435万円	6億764万円	△3.8%
投資的経費	7億4,526万円	10億6,500万円	△30.0%
合計	51億2,307万円	55億2,014万円	△7.2%

会計	歳入	歳出
国民健康保険事業	8億9,638万円	8億9,355万円
後期高齢者医療事業	8,474万円	8,396万円
介護保険事業	4億4,403万円	4億4,357万円
介護サービス事業	2億8,220万円	2億8,119万円
下水道事業	3億7,323万円	3億7,136万円
簡易水道事業	4,337万円	4,280万円

歳出(一般会計)

総額 51億2,307万円

町民一人あたりの経費 945,217円
(平成25年3月31日現在 人口5,420人)

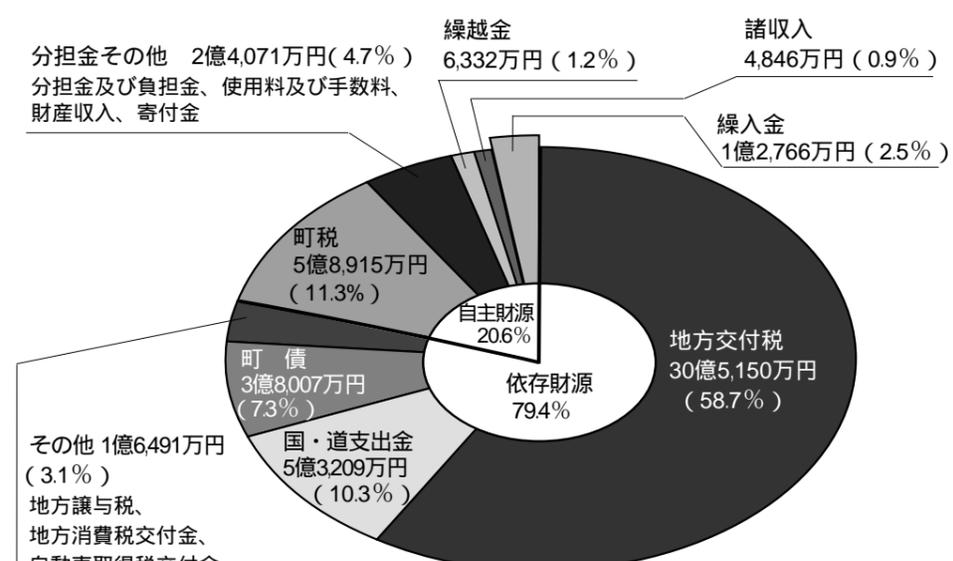


グラフ2

歳入(一般会計)

総額 51億9,787万円

町民一人あたりの町税の納付額 108,699円
(平成25年3月31日現在 人口5,420人)



グラフ1

総務費
地域振興基金積立金、多目的活動センター整備事業等の減により対前年比32%の減。

民生費
認定子ども園整備事業等の増により対前年比8.9%の増。

衛生費
予防接種経費、下水道事業特別会計繰出金等の減により対前年比1.4%の減。

公債費
償還完了等に伴う過疎対策事業債等の減により対前年比15.0%の減。

土木費
特定公共賃貸住宅建設整備事業等の減により対前年比27.8%の減。

教育費
多目的運動公園整備事業等の減により対前年比6.8%の減。

農林業費
地域バイオマス利活用事業、森林情報整備事業等の減により対前年比16.9%の減。

消防費
防災対策経費等の増により対前年比0.2%の増。

商工費
給与費の増により対前年比40.2%の増。

地方交付税
地方公共団体間の財源不均衡是正を目的に、国税の所得税、法人税、消費税、酒税など、それぞれ一定割合の額を国から交付されるお金。

国・道支出金
町で行う特定の事業に対して、国または道から交付される負担金、委託金、補助金。

町債
町が事業を行うために借りたお金のほか、地方交付税減による財源不足を補うため措置された臨時財政対策債が含まれる。

町税
町民税や固定資産税、軽自動車税、特別土地保有税、たばこ税、入湯税など。

繰入金
目的の事業を行うための財源及び財源不足を補う目的で、町の貯金である基金を取り崩して一般会計に入れたお金。